

横浜市區役所再雇用嘱託員等代替嘱託員募集要項

【神奈川県福祉保健センター運転業務・福祉保健課事務に係る嘱託員】

(平成30年6月1日採用)

1 応募資格・要件

- (1) 平成30年6月1日現在で年齢が満45歳以上64歳以下であること
- (2) 普通自動車免許を有すること
- (3) 基本的なパソコンの操作（エクセル、ワード等）ができること

2 勤務条件

- (1) 時間：午前8時45分～午後5時15分
（休憩1時間、週4日勤務）
- (2) 賃金：月額167,100円
- (3) 賞与：本市基準に従い支給
- (4) 通勤手当：実費支給（上限あり）
- (5) 社会保険等：雇用保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険、横浜市職員厚生会（希望者のみ）
- (6) 休日・休暇
 - ア 金曜日・土曜日・日曜日・祝日
 - イ 年末年始（12月29日～1月3日）
 - ウ 年次休暇、夏季休暇及び病気休暇等

3 業務内容

- (1) 公用車運転業務及び事務補助
 - ア 福祉保健センター業務等（母子保健、健康づくり、高齢者支援、障害者支援等）に係る職員の送迎及び荷物の運搬
 - イ 福祉保健課の窓口受付・電話受付・事務補助

4 雇用期間

平成30年6月1日～平成31年3月31日

5 勤務先

横浜市神奈川区役所福祉保健センター福祉保健課運営企画係
（横浜市神奈川区広台太田町3-8 神奈川区総合庁舎本館3階、
JR線東神奈川駅下車徒歩約7分、京急線仲木戸駅下車徒歩約9分、
東急東横線反町駅下車徒歩約7分、市バス二ツ谷町バス停徒歩約3分）

6 募集内容

- (1) 募集人数：1人
- (2) 募集期間：平成30年3月5日（月）から3月23日（金）まで
- (3) 申込必要書類：嘱託員選考申込書、横浜市履歴書、エントリーシート、作文原稿用紙（全4枚）
*用紙は、神奈川区役所福祉保健センター福祉保健課運営企画係（神奈川区総合庁舎本館3階306番窓口）で配布するほか、神奈川区ホームページから取得できます。
- (4) 申込受付
 - ア 郵送の場合
平成30年3月23日（金）【必着】
<あて先> 〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8
神奈川区役所福祉保健課運営企画係 嘱託員採用担当
※郵便事故防止のため、簡易書留扱で郵送してください。
 - イ 窓口持参の場合
平成30年3月23日（金）午後4時00分まで
<持参場所>
神奈川区役所福祉保健センター福祉保健課運営企画係
(横浜市神奈川区広台太田町3-8 神奈川区役所総合庁舎本館3階 306番窓口)

7 選考方法

- (1) 第1次選考：書類選考
申込時にいただいた書類及び作文により選考を行い、選考結果を郵送にてお知らせします。
- (2) 第2次選考：面接試験
第1次選考に合格した方を対象に面接を行います。
 - ア 日 程：平成30年4月6日（金）
 - イ 会場及び時間：第1次選考合格者の方に別途ご案内します。
 - ウ 試験時間：面接20分程度

8 採用者内定通知

書類選考及び面接試験の結果により合格者を判定し、文書で通知します。
電話等でのお問い合わせには一切お答えできません。
<発送予定日>
平成30年4月13日頃通知発送

9 健康診断

採用内定者のみに実施します。
<実施予定日>
平成30年4月中旬～5月上旬予定

10 個人情報の取扱いについて

- (1) 提出書類は、横浜市神奈川区役所にて管理及び廃棄します。
- (2) 提出書類は、採用活動のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。
また、提出書類は、採用の有無を問わず返却いたしません。